

# 令和6年度 公益財団法人八尾市国際交流センター事業計画

八尾市国際交流センターは、市民・行政・企業及び各種団体との連携を図りながら、市民の異文化理解の促進、在住外国人の支援等、地域の多文化共生に繋がる多彩な事業活動を行ってまいりました。

令和5年度は、対面での海外との交流を再開し、OSAKA IN THE WORLDマダガスカル民族舞踊団による公演と市民交流を実施いたしました。国際交流を通じ、互いの国の文化を理解する目的で続いてきたOSAKA IN THE WORLD実行委員会による海外舞踊団の招へい事業は、令和5年度をもって終了となりました。令和6年度については、他団体と共同で、フィリピンの民族舞踊団を招き公演と交流を計画しており、次年度以降の海外との交流事業については、今後検討を進めてまいります。

その他の事業では、令和2年度から中止が続いていた八尾市と上海市嘉定区との青少年交流事業が行われることとなり、当センターが八尾市から委託を受け、嘉定区を訪問し中学生同士の交流プログラムを実施してまいります。

また、在住外国人が増加を続ける中、行政サービスの情報や大規模災害発生時において避難生活に必要な情報等を迅速に提供できるよう、平素から当センターのSNSの閲覧者を増やす取り組みを進めると共に、災害時多言語支援のスキルアップに努めてまいります。

## 公1 多文化共生推進事業

### 1. 人物交流をはじめとする国際交流促進事業

外国人市民が孤立することなく共生できるよう地域での交流を深める。ボランティアの自主活動を促進するとともに、外国人市民にもボランティア活動を通じて地域活動に参加してもらうことを目的としている。

#### (1) 市民と在住・滞在外国人との交流会

##### ア. 市民交流会

実施時期	9月
対象	市民等
内容	ボランティアで構成する実行委員会を立ち上げ、ボランティアが主導となり、多くの市民が集う交流プログラムを企画し実施する。

##### イ. 第3回 世界の凧あげフェスティバル

実施時期	1月
対象	市民等
内容	日本と世界の凧文化に触れ、凧あげを通して市民同士の交流を図る。また、凧づくり教室を開催しフェスティバルへの参加を促す。

・親子凧作り教室 実施時期 12月

## (2) 各種文化紹介

### YAO文化体験！浴衣で河内音頭を踊ろう！

実施時期	8月
対 象	市民等
内 容	日本文化の一つである浴衣を着て、河内音頭で有名な常光寺の地蔵盆祭りに参加する。河内地方最古といわれる正調河内音頭を地域住民と一緒に踊り交流を図る。

## 2. 海外諸都市との国際親善及び交流事業

世界各地の文化や八尾、大阪、日本の文化を紹介し、相互理解に努める。異なる文化を知るだけでなく、人と人とのつながりを再確認し、地域社会を見つめ直すきっかけづくりとする。

### (1) 国際親善及び海外文化紹介

#### セントラル・フィリピン大学ダンスカンパニーとの異文化交流プログラム

実施時期	6月
対 象	市民等
内 容	フィリピン共和国イロイロ州にあるセントラル・フィリピン大学（CPU）所属のダンス・カンパニーを招き、民族舞踊公演の開催や市民との交流を図る。滞在中はホストファミリーと過ごし、異文化の相互理解を深める。

### (2) 八尾市都市間交流事業

実施時期	11月
対 象	市内在住・在学の中学生
内 容	八尾市の友好都市である上海市嘉定区との青少年交流事業を八尾市から受託し、同年代の交流を通して相互理解と友好関係の増進を図るための交流プログラムをコーディネートする。

## 3. 国際教育を推進する事業

多文化共生社会を推進する取り組みとして、「異文化理解」をキーワードに地球市民としての人材育成の必要性を伝えていく。

### (1) 国際理解セミナー

#### ア. 映画上映と講演

実施時期	1月
対 象	市民等
内 容	諸外国の映画を通して、世界の社会問題や異文化を学び、市民の理解の促進と多文化共生について考える。

イ. 市民座談会 「THE NICHÉ」

実施時期	2月
対 象	市民等
内 容	様々な分野に詳しいゲストを招き、知られざる世界をテーマに詳しく紹介する。少人数を活かし、話しやすい雰囲気の中で体験などを行い、ニッチ（隙間）な世界について理解を深める。

ウ. VOICE V o l . 5

実施時期	1月
対 象	市民等
内 容	外国にルーツをもつ地域在住の市民が生活の中で抱える想いを聴き、多文化共生について考える。

(2) 国際教育プログラム

ア. 学校や関係団体等との協力

対 象	学校等
内 容	各校の依頼により「国際教育」「異文化理解」「多文化共生社会」に関する講師等の紹介や職業体験の受け入れを行う。 また、多文化共生についての豊富な経験や資料・事例を国際交流関係団体等と共有する。

イ. 多文化保育プログラム

実施時期	11月
対 象	八尾市内幼稚園・こども園等（4歳以上の園児）
内 容	幼児期から異文化に触れ、国際意識の芽生えにつながるよう、外国人住民がその国・地域の文化を紹介し、楽しく体験する。

ウ. ワールド講座

実施時期	8月
対 象	小学生とその保護者
内 容	海外の食文化や芸能芸術を楽しく学びながら、異文化への理解を深めるワークショップを実施する。

(3) Y I C 多文化教室「ネパール語講座（全10回）」

実施時期	5月～7月
対 象	市民等
内 容	日常で使われる基本的な会話表現のネパール語やその地域の文化について学ぶ講座を開催する。

(4) 青少年育成プログラム（新規事業）

世界とつながる！グローバルスタディツアーin 関西

実施時期	8月
対 象	中学生・高校生（12～18歳）
内 容	世界の課題を知る学びを通して、多様性や国際感覚を身につける人材を育む。今年度は、JICA関西を訪問し、諸外国から派遣され役務に従事する研修員に世界の問題について学び、自身の考えを発表する。

(5) ボランティアの育成及び支援

YICボランティア自主サークル活動

対 象	当センター登録者
内 容	ボランティアが、自主的に企画・運営する各サークル事業を支援する。 (歌おう♪日本語サークル、韓国語サークル“へバラギ”、ヨガサークル“えん”、English Club)

4. 在住・滞在する外国人等への支援事業

同じ文化背景をもつ人たちの情報交換の場、母語による生活情報の提供など在住・滞在外国人が安心して自立した生活が送れるよう支援する。

(1) 日本語交流

ア. 日本語交流

対 象	市民等
内 容	① 学習者とボランティアがペアとなり、週に1回1時間日本語学習を通して交流する。ペアが決まるまでの待機者を対象に日曜日に日本語学習の支援をする。 ② 交流会「集まる会」 日本語交流の参加者同士のつながりを深め、活動についての悩みやアドバイスを共有できる場を設ける。

イ. 話そー！日本語

実施時期	2月
対 象	当センター日本学習者
内 容	日本語力向上のきっかけづくりとして、当センターの日本語交流学習者に自由なテーマで日本語による発表の機会を提供する。

ウ. ボランティア研修会 ～日本語ボランティア～

開催時期	5月・2月
対象	当センターボランティア・市民等
内容	①入門編：日本語交流の活動に興味をもっている市民や日本語交流の活動を始めて間もないボランティアを対象に必要な知識について学ぶ。 ②発展編：日本語交流の活動経験のあるボランティアを対象に活動で役立つ知識について学ぶ。

(2) 多言語による生活支援

ア. 翻訳・通訳

対象	官公庁、国際交流団体等
内容	各種手続き案内等の翻訳・通訳業務をボランティア等の協力により行う。

イ. 八尾市外国人相談窓口（八尾市より受託）

対象	外国人住民
内容	市や関係団体と連携を図り、外国人市民等が安心して生活できるよう情報提供や相談に応じる。また、大阪府国際交流財団をはじめとする府内の諸団体の支援事業を活用し、外国人住民が困り事を各分野の専門家に相談できる機会を設ける。

<基幹窓口 対応言語>

ベトナム語、中国語、英語、やさしい日本語

<サテライト窓口 対応言語>

ベトナム語、中国語、韓国・朝鮮語、やさしい日本語

ウ. 仕事マッチング交流会

実施時期	3月
対象	外国人住民・企業
内容	外国人住民が企業の仕事内容について知り就職につなげることで自立した生活を送れるよう、また企業が求める外国人人材の受け入れを進められるよう、双方の利益をめざした交流会を開催する。

(3) 外国にルーツをもつ子ども支援

ア. SALA（サーラ）

対象	外国にルーツをもつ小学生と中学生（6～15歳）
内容	地域のつながりの場をめざし、毎週日曜日に、外国にルーツをもつ子どもたちが、個性を活かし自分らしく過ごせる学習と交流の場を提供する。

イ. SALAボランティア研修会

実施時期	10月
対象	当センターボランティア・市民等
内容	外国にルーツをもつ子どもを支援するため、活動において役立つ知識について学ぶ。

ウ. SALA交流会（2回）

実施時期	5月・12月
対象	SALA参加者
内容	SALAに参加している子ども同士やボランティアが親睦を深める交流会を行う。アクトランドYAOでの仲間づくりプログラムへの参加やスポーツ交流等で親睦を図る。

(4) 八尾市災害時多言語支援センター

大規模災害時に当センターが担う「八尾市災害時多言語支援センター」について八尾市や関係団体と連携を図る。

災害時ボランティア研修（2回）

実施時期	2月
対象	当センター災害時ボランティア・市民等
内容	「八尾市災害時多言語支援センター」の翻訳ボランティアを対象に非常時の活動に役立つ実践的な研修を行う。

5. 国際交流団体等への支援事業

多文化共生社会を推進するため、市民や団体等の自主的な活動に対して支援する。また、他団体の行う事業に参加し、連携を図る。

(1) 市内国際交流団体等に対する支援及び協力

対象	団体、企業、学校等
内容	団体、企業、学校等が行う事業の通訳・翻訳業務や国際交流団体等が主催する公益的かつ非営利事業及び多文化共生を促進する事業に対して後援、協力する。

(2) 国際交流イベントへの参加

対象	団体、企業、学校等
内容	他団体主催の交流事業や啓発イベントに参加し、各地域での人々とのつながりを深め、当センターの活動紹介を行う。

(3) 他団体との連携

大阪経済法科大学

内 容

相互協力のための協定を締結している大阪経済法科大学とのネットワークを活かしながら相互に連携を図る。

- ・インターンシップ生の受入れ

6. 国際交流に関する情報収集及び広報事業

当国際交流センターの活動を幅広く紹介し、関心を高めてもらえるよう各種媒体を用い広域に発信する。

情報の発信

内 容

当国際交流センターが実施する事業や他団体のイベント案内等の情報を広報し、多文化共生社会の関心を高めるとともに事業への参加を促す。

- ・ボランティア活動情報誌「Y I Cだより！」の発行
- ・ホームページ
- ・ F a c e b o o k